

教室からの物品貸出・返却について

教室からの物品の貸出・返却は必ず準備日(19日)と復旧日(22日)に、以下の要領で行って下さい。

- ・各教室の入り口には『**教室物品移動表**』が貼付してあります。教室物品の移動は『**教室物品移動表**』で指定されています。
- ・『**教室物品移動表**』で指定されている教室から物品を移動させてください。
復旧日には元の教室に移動して下さい。
- ・展示団体の方の教室物品の移動は準備日の12時までに、返却は復旧日の12時までに完了させて下さい。
- ・教室の物品全てに教室名を書いたラベルが貼ってあります。返却の際はラベルの教室名を確認し、物品・教室を間違えず元通りに移動して下さい。また、このラベルは決して剥がさないようにして下さい。
- ・物品を借りにくる予定の他団体が準備日の12時を過ぎても使用教室に物品を取りに来ない場合、また復旧日の12時を過ぎても他団体が物品の返却に来ない場合は櫓祭本部総務局までご連絡下さい。

《注意事項》

- ・復旧日に物品の移動を行う際、使用した教室は翌日から授業が通常通り再開できるように各自で机・イスを準備日以前の状態に戻して下さい。
- ・復旧日の建物内からの完全退出時間は12時となっております。時間厳守をお願いします。
- ・教室や物品は学校の備品ですので、使用・移動の際は絶対に破損させないよう大切に扱って下さい。
もし破損させてしまった場合は、速やかに櫓祭本部総務局まで連絡をお願いします。
- ・倉庫からの櫓祭期間中の物品の借用・返却には、本日配布される『**展示団体物品貸借表**』が必要です。借用・返却の際は忘れずにお持ちください。